

国の電気を確保する→

「電気の確保を確保する」
1/16

取扱注意 (検討用未定稿)

申請→知事? 格は!

「原子力開発地域整備促進法 (仮称) の制定について」

指定する

関係者等との

昭和47年12月

日本原子力産業会議

1. 原子力開発地域における整備促進の必要性

○わが国の経済社会ならびに国民生活の基盤となるエネルギー

電気の4割については、その供給の大半を占める石油の輸入とめぐる国際情

況

↓ 勢は近年とみに厳しいものがある上、狭隘な国土においてこうした

在来燃料を高密度に消費することに伴う公害・輸送・備蓄等の諸

問題も、ますますその深刻さを増しつつある。

○このような在来燃料の供給面および消費面における明白な限界

によって、漸く実用期に入った原子力発電を中心とする原子力利

用への国家的要請はきわめて大きなものとなってきている。

○わが国の原子力開発は、その当初から、国家的要請に鑑みて、

基礎研究、動力炉開発、核燃料対策、安全確保、損害賠

償制度などにわたって、計画的な国の施策が講じられ、民間も

これに協力する形を以って進められてきた。